

市債権回収に係る訴訟事件の結果について

令和3年（2021年）第3回町田市議会定例会に議案として提出し、ご可決賜りました訴訟事件につき、次のとおり報告いたします。

なお、訴訟提起先は東京地方裁判所となります。

児童扶養手当等返還請求事件

（1）議決内容

議案番号	議決日	請求金額
2021年第80号	2021年8月26日	828,260円

（2）訴訟結果

訴訟提起日	判決日	結果
2021年10月12日	2022年4月14日	勝訴

（3）その後の経過

2022年5月12日に勝訴判決が確定したため、当該判決に基づき、債務者の財産状況の調査を進めており、今後、強制執行の申立てを行う予定です。